ラムサール条約

正式名称は、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地*に関する条約」です。湿地は、多くの生きものの住みかとして、また、農業や漁業を行う場所として、私たちの暮らしを支えています。

湿地を守り、私たちが自然の恵みをいつまでも活用できるように、世界の国々がイランの都市「ラムサール」で話し合いを行いました。そこで交わされた国際的な約束が、ラムサール条約です。

※湿地:湿原や湖沼、水田のほか、干潟や海藻の森(藻場)、サンゴ礁などの海域も含む。

3つの指針

保全・再生

私たちの暮らしを 支える重要な湿地の 生態系を守ること

賢明な利用

湿地の恵みを 大切にかつ賢く 利用すること

交流・学習

湿地を通した 学習・交流活動、 広報・普及活動を 行うこと

志津川湾の登録

平成30年10月18日、歌津・志津川・戸倉の海域を含む南三陸町の海「志津川湾」が、ラムサール条約湿地として登録されました。日本で52番目、世界で2358番目のラムサール条約湿地です。東北地方では初の海域の条約湿地であり、海藻の森=藻場の貴重さが認められての登録は国内で初めてです。

南三陸町では、「森 里 海 ひと いのちめぐる まち 南三陸」という将来像を掲げ、自然と共生 するまちづくりを進めています。

藻場の保全と再生



藻場再生を目的とした ウニ除去作業



藻場再生の取組による アラメの再生

地域の自然学習と湿地交流



川の生物調査



干潟の牛物調査

湿地の恵みを生かした触れ合い体験







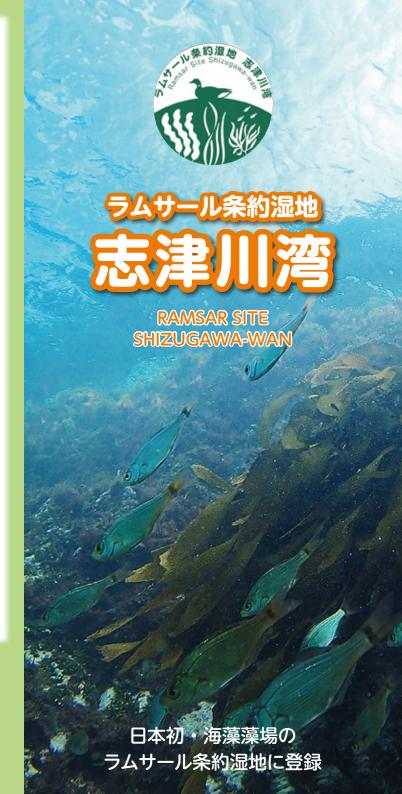
網揚体験

南三陸町農林水産課水産業振興係

T986-0725

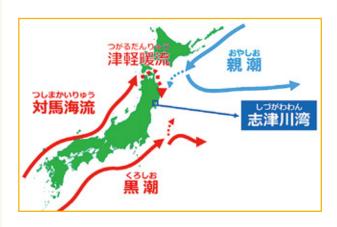
宮城県本吉郡南三陸町志津川字沼田101番地 TEL:0226-46-1378/FAX:0226-46-5348 e-mail:suisan@town.minamisanriku.miyagi.jp

2019年2月8日発行



志津川湾の地理的な特徴

志津川湾は、寒流と暖流が混ざり合う独特な海洋環境の中にあります。そのため、冷たい海の生きものと暖かい海の生きものの両方がみられる、生物多様性の高い海です。



南三陸町を取り囲む山々の連なり(分水嶺)が町境となっています。町に降った雨は川を伝い、山や人々が暮らす里からの栄養を取り込んで志津川湾に注ぎ込み、海の豊かさを支えています。



「志津川湾」が世界に認められた理由

海藻(かいそう)の森と海草(うみくさ)の草原

志津川湾では、現在までに210種以上の海藻・海草類が確認されています(海藻は藻類、海草は陸上の種子植物の仲間)。また、冷たい海を代表するコンブ類「マコンブ」と暖かい海を代表するコンブ類「アラメ」の森が同じ場所で見られる世界的にも珍しい海です。

海藻の森や海草の草原は「藻場(もば)」と呼ばれます。藻場は、海の生きものたちにとって、えさを食べる場所・隠れ家・子育てを行うゆりかごとして重要な役割を果たします。また、海の水を浄化する機能も持っています。

希少な水鳥の越冬地

国の天然記念物と絶滅危惧種(絶滅危惧II類:宮城県・環境省)に指定されているコクガンやオオワシ、オジロワシなどの希少な水鳥が毎年冬を越しにやってきます。

志津川湾は、波が穏やかな環境や、エサとなる海藻や海草を育む藻場が十分にあることなど、コクガンたちが安心して冬を越すことができる場所なのです。

寒流と暖流が混ざり合う豊かな海

独特の海洋環境を背景に、海藻・海草類210種以上、動物550種以上が確認され、科学的に生物多様性の高さが示されています。

